

**Q1** なぜ客室アメニティの設置をやめるの？

**A** 「プラスチック資源循環促進法」の施行に伴い、宿泊業としてワンウェイプラスチック（使い捨て）の削減対象となる客室アメニティ（歯ブラシ、ひげそり、ヘアブラシ等）の設置を廃止し、地球温暖化や海洋プラスチック等による環境汚染の問題解決に取り組めます。

**Q2** プラスチック資源循環促進法とは？

**A** 「プラスチック資源循環促進法(通称：プラ新法)」とは、プラスチックごみ削減とリサイクルの促進を目的とした新法で、ホテルではバスアメニティなど5品目(歯ブラシ・カミソリ・クシ・ヘアブラシ・シャワーキャップ)の使い捨て製品見直しを行うことが義務付けられます。

**Q3** なぜ代替のアメニティ製品を置かないの？

**A** 地球環境に対して持続可能なご旅行（ご宿泊）を推進するためには代替製品の提供よりも、お客様を含めた一人ひとりの行動を変えることが、より効果的であると考えられます。

**Q4** 客室アメニティの廃止でどれだけ削減できるの？

**A** 弊社運営ホテル全体で年間約2トンのワンウェイプラスチックが削減されます。

**Q5** 他のプラスチック製品の扱いは？

**A** 2022年度中にホテル内レストランで提供しているワンウェイプラスチック製品（スプーン、ナイフ、フォーク、ストロー、マドラー）の提供を廃止し、環境に配慮した製品へ変更する予定です。  
また、来年以降では客室内に設置しているペットボトルウォーターの取り扱いについても検討予定です。

**Q6** キッズ用のアメニティは？

**A** 客室アメニティの取り組みに準じ、キッズアメニティの歯ブラシもワンウェイプラスチックの削減対象となります。